

■ご挨拶	1~2
■活動報告 in 大分	2~3
■活動報告 in 東京	3~5
■九州北部豪雨災害	6



「安倍政権」緩みよりも焦り、 中身よりも名声、そして印象操作

参議院議員
医学博士 足立信也

梅雨の最中に発生した福岡・大分を中心とする北部九州の豪雨、皆様にお見舞いを申し上げますとともに、家族・親族・友人を亡くされた方々には寂しいお盆をお迎えのことと存じます。心よりお悔やみ申し上げます。また、改めて平素からの皆様方のご支援に感謝を申し上げます。

第193回通常国会は6月18日に150日間の会期で突然閉会されました。内閣提出の法律案72本（今国会新規提出66本+継続6本）中、66本が成立しました（成立率91・7％）。91・7％は低い数字です。なぜ不成立に終わったのか、考えてみます。

新規提出66本のうち不成立3本は、すべてが民進党の「次の内閣」で厚生労働大臣を務める私がカウンターパートである厚生労働省提出法案でした。その3本は「精神保健福祉法改正案」（参議院先議）、「水道法改正案」、「旅館業法改正案」です。継続審議法案の不成立3本のうち1本が残業代ゼロ法案といわれる「労働基準法改正案」でした。

残る2本はいずれも共謀罪法案（組織的犯罪処罰法改正案…別名「テロ等準備罪」法案）の成立を最優先し、中間報告、強行採決に至った法務部門でした。

つまり、不成立の原因は、法務は与党の都合、厚労は少数野党の抵抗が奏功したの

です。

私が最も成立を阻止したかったのは「精神保健福祉法改正案」でした。通常、内閣提出の法律案（閣法）は衆議院から審議をします。参議院先議に選ばれるということとは一般的にあまり争点がなく、全会派一致が見込まれるという見通しに立ってのことです。どういうわけか、今年の常会の厚生労働委員会では「精神保健福祉法改正案」が選ばれました。

「精神保健福祉法改正案」提出の経緯を説明します。2016年7月、相模原市の障害者支援施設で46人が殺傷される痛ましい事件が起きました。その2日後、安倍総理は関係閣僚会議を開催し、「容疑者は措置入院歴がある精神障害者」と決めつけて、「二度とこのような事件を再発させない」と強い決意で法改正を指示したので、犯行と精神障害との関係は裁判で争われることになっていきますし、容疑者には「責任能力あり」という鑑定結果が出ています。

緊急措置入院。尿から大麻陽性。
2月22日…措置入院。

3月2日…相模原市が入院措置の解除、大麻陰性。
診断「大麻使用による精神および行動の障害」

7月26日…事件発生、犯行時大麻陽性。

この容疑者は大麻服用中に犯行予告の手紙を書き、措置入院。大麻が陰性になって「自傷・他害の可能性がない」と判断されて措置入院を解除。犯行時は再び大麻陽性。つまり大麻依存症者の犯行なのです。にもかかわらず、政府は入院措置解除後のフォローを都道府県に義務付ける「精神保健福祉法改正案」を提出しました。

同法案は、原則として措置入院中に措置入院者の退院後支援計画の作成を自治体に義務付けており、精神科病院への囲い込みにつながる。さらに医療保護入院も市町村長の同意で可能となるなど、一方的な決めつけで、精神障害者の人権を侵害するおそれのある法改正でした。障害者権利条約に反します。民進党は廃案をめざして、参議院から始まった法案審議で1か月以上にわたって問題点を追及し続けました。

与党の強い要求で採決されることになり、私たちは仮に法案が成立しても早期に抜本的な見直しが行われるよう修正を求め、修正可決されました（3頁参照）。同法案は衆議院で継続審議となつていますが、臨時国会での成立の見通しは低く、廃案の可能性が高くなっています。

常会では共謀罪法案や、介護保険法改正

2月15日…容疑者が犯行予告の手紙を衆議院議

長公邸へ届ける。

警視庁から神奈川県警へ情報提

供、生活安全課へ。

2月19日…警察が保護、相模原市へ通報し、

案に対し、多くの野党が「廃案」と訴えました。が、修正もなく成立しました。しかし何故、厚労委員会では修正を勝ち取り、廃案の可能性が高まっているのでしょうか。

国民監視を強めることは法務省、警察組織の悲願です。年金給付額を抑えることにより、年金保険料や特に国庫負担を増やさないと（増税しないこと）は選挙を何よりも優先する現与党の宿痾（しゅくあ）です。介護給付を増やさず、市町村に事業を移譲したり、自己負担を増やして利用抑制を図ったりすることも政府・与党の財政上の都合です。いずれも、通すと決めたら強行に成立させますが、安倍一強といわれる中でも既に終焉が囁かれています。緩みよりも後のない焦りが憲法改正発議となつていきます。どの規制が成長を阻害しているかという中身より、とにかく殻を破つたのは私だという名声へ走っています。そして特定のメディアの追従記事を頼りに邪魔をするのは悪い輩だという印象操作はトランプ大統領と同じです。

与党議員や官僚諸君に「この法案は政策的に正しくないのではないか、これを強行することは誤っているのではないか。」と思わせるほどに説得することです。それには意識を統一して議論を尽くすことです。根本の軸の部分の皆が共有してぶれないことです。政治家にとって反射神経は極めて大切ですが、過剰反応よりも腰の据わった本質的な主張の大事さを再認識しています。

自然を敬い、共存し、自然災害にあつてもしなやかに、お亡くなりになられた方々のご冥福を祈りつつ、皆様のご健勝をお祈りし御挨拶いたします。

(※) しゅくあ【宿痾】長い間治らない病氣。持病。

活動報告 大分

大分県歯科医師会新年互礼会(大分市)

1月14日(土)

大分県歯科医師会新年互礼会が大分市で開催されました。長尾会長挨拶の「歯が健康だと食事がおいしくて笑える。」になぞらえて、「笑うと血糖値が下がる。」と、述べました。



2017春季生活闘争勝利総決起集会(大分市)

3月4日(土)

大分市「若草公園」において、連合大分・連合大分大分地域協議会共催の2017春季生活闘争勝利総決起集会が開催され、約1,300名の組合員の方が参加しました。国会では、◇天下り◇共謀罪◇PKO◇国有地の払い下げ、以上4つの大きな問題が議論になっていると述べました。

佐伯港女島地区岸壁改良工事起工式典(佐伯市)

3月19日(日)

佐伯港女島地区岸壁改良工事起工式典が現地で開催され、民主党政権時に取り組み早期完成に至

つた、『①・東九州自動車道「佐伯・蒲江間」の開通。②・佐伯南インター（現・堅田IC）の追加設置。③・佐伯港水深14m岸壁の設備。』の3点を挙げ、佐伯はそもそも湾内に波浪を緩衝できる島がある天然の良港であり、佐伯港女島地区の岸壁が完成すれば、物流拠点港湾としての発展が期待できると述べました。



第88回宇佐高田地区統一メーデー(中津市)

4月29日(土)

第88回中津宇佐高田地区統一メーデーが、中津市のオイレス工業グラウンドにおいて、組合員1,200名の参加により盛大に開催されました。「長時間労働の撲滅、ディーセント・ワークの実現 今こそ 底上げ、底支え、格差是正の実現を！」のメーデースローガンが採択されました。引き続き皆様と一緒に働く人のための政策に取り組んでまいりたいと述べました。

日本ALS協会大分県支部第23回「総会・患者家族のつどい」(大分市)

5月21日(日)

日本ALS協会大分県支部平成29年度第23回「総会・患者家族のつどい」が大分県立病院の講堂で開催されました。「東京パラリンピックに向けて医療界全般で支援していこう」と進めている。

パランピックを通じて参加したいと思ったり、元気をもらって下さい。」と述べました。

大分県行政書士会定時総会(大分市)

5月27日(土)

大分県行政書士会定時総会が大分市内のホテルで開催されました。今国会で唯一参議院から法案の審議を行った精神保健福祉法について話しました。

行政書士の方々は、今後自らの意思、家族の意思を表明しづらい方々の代弁をして頂く機会が増えるのではないかと述べ、理性と知性を持って国民のために頑張ってもらいたいと締めくくりました。



日田市天瀬町農園でかたる会(日田市)

5月27日(土)

日田市天瀬町の農園にて、今年も支援者の方から「かたる会」を開催して頂きました。はじめに国政報告を行い、その後B・B・Qをしながら参加者の方々と懇談をしました。

豊後大野市朝地町綿田地区地すべり現場の視察(豊後大野市)

6月27日(火)

豊後大野市朝地町綿田で発生した地すべり現場の視察をし、避難住民の方との意見交換を行いました。豊後大野市役所で市長との面談を行った後、市担当者の案内で現地を訪れ説明を受けまし



た。5月16日に発生して以来様々な対応に迫られ、多忙を極めてきた市の関係者をねぎらうとともに避難住民の方の現在と今後について話し合いました。「災害関連緊急地すべり対策事業」としての国・県の予算対応と、ボーリングによる地下水の排水工事等の対策は実施されていますが、被災家屋と耕作地の今後について、地元・市・県・国とでお互いに知恵を出し合っていかなければなりません。最善の策が見出せるよう取り組んでまいります。

活動報告 東京

厚生労働委員会

○精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案

2016年7月相模原市の障害者支援施設で、46人が殺傷される痛ましい事件後、安倍総理は今年1月の施政方針演説で、「昨年7月、障害者施設で何の罪もない多くの方々の命が奪われました。決してあつてはならない事件であり、断じて許せません。精神保健福祉法を改正し、措置入院

患者に対して退院後も支援を継続する仕組みを設けるなど、再発防止対策をしっかりと講じてまいります」と述べ、容疑者は「措置入院歴がある精神障害者」と決めつけて、入院措置解除後のフォローを都道府県に義務付けるためにこの法案を提出しました。審議の途中、厚労省が法案説明資料の修正を行うなど混乱し、趣旨説明を再度行うという、異例な事態となりました。1か月以上に渡り、民進党は廃案を目指して法案の問題を追及してきましたが、修正を条件に採決に応じました。法案本体には反対し、衆議院で継続審議となっています。

(修正案のポイント)

○政府がこの法律について見直しする期限を、法施行後「5年以内」から「3年を目標」に前倒しする。

○「必要に応じて」を削除し、「必ず」所要の措置を講ずるものとする。

○政府に対し、精神科病院に入院している者及び退院した者の権利の保護の観点から、措置入院者等及び医療保護入院者の退院後の医療その他の支援の在り方等について検討することを義務付ける。特に、以下の3点について検討することを義務付ける。

・個別ケース検討会議への参加を含む、措置入院者等及びその家族による退院後支援計画の作成に関する手続への関与の機会の確保



- ・措置入院者等及びその家族による退院後支援計画の内容・実施についての異議又は修正の申出の手續の整備
- ・非自発的入院者に係る法定代理人又は弁護士を選任の機会の確保

○地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案

本法案の問題点は、介護保険サービスの利用料の負担割合の引き上げです。2割への引き上げは2015年8月に行われたばかりで、厚労省は引き上げが要介護者やその家族にどのような影響が出ているのか十分な検証を行っていない中、2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割に引き上げることとしました。また、現行の2割負担と同様、3割負担の対象者は、政府が国会審議を経ることなく、政令で決めることが可能になっています。拙速に負担割合を引き上げる安倍政権の下では、3割負担の対象者が拡大していくおそれがあり、拡大されれば、介護サービスの利用を控えて、自分で家族の介護をせざるを得ない人が増え、介護離職が増えることが懸念されます。安倍政権での大幅な介護報酬の引き下げによって、介護保険は崩壊の危機に晒されていますが、本法案はそれに拍車をかけるものです。

衆議院で、安倍総理出席の際、森友学園問題を質問したことをきっかけに本法案は強行採決されました。また、民進党提出の介護報酬の引き上げ、介護職員の更なる処遇改善、2割負担の対象者の拡大防止措置等を盛り込んだ「介護崩壊防止法案」は、与党の反対で否決されました。参議院では、民進党の提案により、対象者の拡大に歯止めをかける附帯決議を付け、賛成多数で可決されました。

○雇用保険法等の一部を改正する法律案

現下の雇用情勢等を踏まえ、失業等給付に係る保険料率を引き下げる、労働者の離職の防止や再就職の促進を図るため、育児休業・介護休業の制度の見直しや雇用保険の就職促進給付の拡充等、65歳以降に新たに雇用される者を雇用保険の適用対象とする等の措置を講ずるための法案で、本来失業に備えた給付のための雇用保険財源を育児休業の所得保障に充てることや自己都合離職について質問し、参考人は現在就業形態が多様化していることを踏まえた財源論を議論していくべきで、給付水準を見直すべき、また自己都合離職といながら、実際はブラック企業で辞めざるを得なかった方に給付できる制度に見直すべきと述べられました。男性の育児取得推進や国庫負担の引き上げを元に戻す等の付帯決議をつけ、賛成多数で可決しました。



○医療法等の一部を改正する法律案

安全で適切な医療提供の確保を推進するため、検体検査の精度の確保、特定機能病院における医療の高度の安全の確保、医療に関する広告規制の見直し、持分なし医療法人への移行計画認定制度の延長、看護師等の処分に関する調査規定の創設等の措置を講じるもので、附帯決議をつけて賛成等、全会一致で可決しました。

○厚生労働省設置法の一部を改正する法律案

ヒトゲノム解析や人工知能等の技術革新を把握し、関連施策を反映させるため、厚労省の所掌事務に関わる技術を統理する「医務技監」を新設するための法案で、医務技監が管轄することになる公衆衛生と個人に向き合う医療のあり方について、今後医務技監に就くことになる可能性がある3名の医系技監、福島健康局長、鈴木保険局長、福田総括審議官に率直な意見を聞きました。賛成多数で可決しました。

○児童福祉法及び児童虐待の防止に関する法律の一部を改正する法律案

虐待を受けている児童等の保護のため、家庭裁判所が都道府県に対して保護者指導を求めることができることとする等、児童等の保護についての司法関与を強化する等の措置を講じようとするもので、附帯決議をつけ、全会一致で可決しました。

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

○議員立法「平成31年6月1日から同月10日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案」

平成7年に発生した阪神・淡路大震災で被災した地方自治体が、当初予定していた統一地方選挙の日程で選挙を行うことができず、一時的に選挙期日を延期し、議員と長の任期も延長していた特例の一部が残ってしまっていた関係で、選挙期日と議員、長の任期に約2ヶ月の「ずれ」が生じてしまっていたものを、適切に戻すための立法措置が行われたもので、全会一致で可決しました。

○衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案

衆議院議員選挙区画定審議会が行った衆議院小選挙区の改定案の勧告を受けて、19都道府県97選挙区の改定を行うこと、衆議院比例代表選出議員の選挙区において選挙すべき議員の数を4選挙区で1ずつ減少させることとする内容で、賛成多数で可決しました。

○公職選挙法の一部を改正する法律案

都道府県又は市の議会の議員の選挙におけるビラの頒布の解禁に関する法案で、全会一致で可決しました。ビラは平成31年から解禁されます。



民進党 2017年度定期大会

民進党が結党後、はじめての定期大会が行われ、大会実行委員会の選任により、菊田真紀子衆議院議員とともに議長を務めました。議長として、蓮舫代表と2004年初当選の同期であり、政権交代可能な二大政党、その一翼を担うために一致協力して立ち向かう、その立場にあるのは野党では民進党しかないことを国の内外に知らしめる定期大会にしたいと挨拶しました。来賓には、連合の神津会長、民進党「尊厳ある生活保障総合調査会」のアドバイザーである慶応大学経済学部の井手英策教授、NPOキッズドアの渡辺由美子理事長、駐日アイルランド大使のアン・バリント閣下にご臨席いただきました。蓮舫代表から

は、民進党が掲げる「未来への責任」についての具体的な政策提案が示され、その「思い」を仲間、国民と共有し、まっすぐに進んでいく覚悟が述べられました。最後に長年活躍した地方自治体議員の表彰が行われ、大分県連から福岡智幸前大分市議が表彰されました。

政治家・足立信也と語る会

国政報告の後、「平成30年の診療報酬と介護報酬の同時改定にむけて」をテーマに厚労省保険局医療課長を招き、勉強会を行いました。昨年、参議院議員選挙のため2年ぶりの開催となりましたが、多くの方にご参加いただき、活発な議論を行うことができました。



医療・介護の大事な話

団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年。これから先の時代は生まれる子供が減り、亡くなる高齢者が増える「少産多死社会」に移行していきます。今後の日本の医療・介護はどうあるべきか。臨床・公益・慢性期医療の第一人者の方々をお招きして座談会をさせて頂きました。「少産多死社会」の医療と介護、地域医療の中の公立病院の役割、危機的な病院・介護施設の経営、医療・介護の未来を築くために、について意見交換をしました。

※詳細は民進プレスVol.24にて掲載



臨床・公益・慢性期医療の第一人者が集う

(右から)
日本臨床外科学会 跡見 裕会長
参院厚生労働委員会筆頭理事 足立 信也
公益社団法人全国自治体病院協議会 邊見 公雄会長
日本慢性期医療協会 武久 洋三会長

平成29年7月 九州北部豪雨災害視察

**現地視察（中津市・日田市） 7月7日（金）
7月12日（水）**

事務所スタッフとともに日田市に豪雨被害のお見舞いと被災状況の確認に伺いました。災害対策本部より東有田・西有田地区・小野地区・大鶴地区・九州電力日田営業所を訪れ、被災状況の確認や、農業委員の方との意見交換、避難所の方へのお見舞いと健康指導（医師として）も行い、現状の把握と情報収集を行いました。

林地、農地の被害は想像を絶するものがあり改めて自然の猛威を感じました。小野地区では農地は見る影もなく、5年前に建立された県営圃場整備事業の竣工記念碑だけがむなしく残っていました。

九州電力日田営業所では職員の皆さまでに、早期のインフラ復旧に尽力されたことに対してお礼を述べました。

今後、迅速に災害復旧へ向けて動き出さなくてはなりません。5年前に被害に遭った箇所が同じように被災しているのを見たとき、原形復旧だけではなく、安全性の向上や生活環境の向上も踏まえて復旧していかなければならぬと感じました。

また、土木・林業・農業等の専門家の英知を結集して予防の要素も取り入れた復旧が必要です。



現地視察（日田市） 7月15日（土）

蓮舫代表をはじめとする民進党豪雨等災害対策本部の現地調査に同行しました。

日田市役所にて原田市長（災害対策本部長）に被災状況と要望を伺い、小野地区へと移動し、農地・林地被害状況を地元被災者の説明を受けながら視察しました。

その後、花月川にかかるJR久大線の鉄橋流失現場を確認し、国道386号「夜明」経由で大鶴地区に入り、被害状況を確認しながら地元被災者との意見交換を行いました。

迅速に、生活再建まで踏み込んだ対応策をしっかりと講じていかなければなりません。



参議院災害対策特別委員会視察（日田市）7月31日（月）

儀太郎の
夢の架け橋
遺志を継ぐ



足立信也の政治活動を、長年にわたり県南の地から強力に支えてくださった佐伯市議の清家儀太郎氏が、5月4日に急性心筋梗塞で他界されました。67歳でした。3期目の選挙を上位当選されて1ヶ月足らずの出来事でした。

儀太郎さんは大入島出身で海のものでものをした。大入島と佐伯に橋を架けたくて政治家を志したと伺ってましたが、昨年の市政報告会では佐伯市全般の政策を熱く語りました。

「佐伯を良くし皆んなを幸せにしたい！」が口癖でした。この思いを引き継ぎ、佐伯市をはじめとする県内市町村↓大分県↓日本の架け橋となれるよう今後も政治活動を展開していきます。

儀太郎さんのご冥福をお祈りいたします。
(S)

編集後記

7月に発生した豪雨災害の記事を急遽掲載させて頂きました。皆様の安全と被災地の一日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

